

取組方針Ⅲ－1 観光振興の推進

具体施策Ⅲ－1－①

みなとの価値を活かした観光拠点の魅力の向上



国内外からの観光客を呼び込むため、背後のまちづくりと連携し、歴史・産業・自然・建造物等に関する観光資源や集客・商業施設等を活かした「観光拠点の魅力の向上」を図ります。

- 民間活力を導入し、遊休地や老朽化した上屋等の観光用途への転換を促進します。
- 観光地内での移動の利便性向上のため、自動運転のグリーンスローモビリティ等の導入を促進します。
- 観光拠点への人々の関心を高めるため、仮想体験ができるデジタルツインや SNS の活用に取り組みます。

① 関門地区

大正ロマンあふれる臨海部の歴史的建造物や、関門海峡の自然景観を活かした魅力ある観光拠点



関門連携



② 砂津地区

MICE 施設や文化交流施設と連携し、都心の魅力あるウォーターフロントを形成する観光拠点



③ 響灘地区

洋上風力発電施設やコンテナターミナルなど、港の価値を活かした産業観光拠点



④ 洞海地区 (八幡地区、若松地区)

世界文化遺産や博物館群、大型商業施設に近接し、学び楽しむ観光拠点
若松港の土木遺産や大正期の建造物、石炭積出港として栄えた歴史に触れる観光拠点



図 5-24 臨海部の観光拠点

具体施策Ⅲ-1-②

観光拠点ネットワークの形成



北九州港の観光拠点や、関門海峡を挟む下関など周辺の観光拠点について、観光拠点間の周遊性を高めるため、「観光拠点ネットワークの形成」を図ります。

- ▶ 臨海部の観光拠点を周遊するクルーズ等の観光商品の企画を促進します。
- ▶ 内陸部も含めた観光拠点間の周遊性を高めるため、関係交通機関等と連携し、MaaSの活用等を促進します。

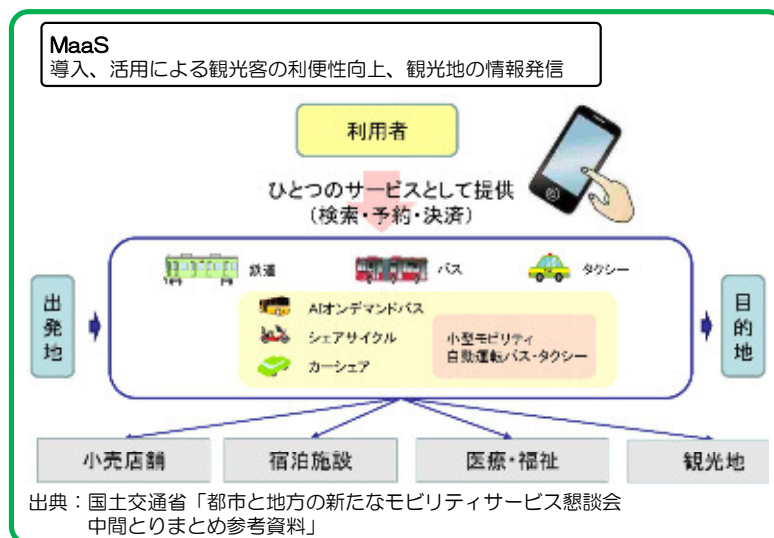


図 5-25 MaaS を利用した観光拠点ネットワークの形成

具体施策Ⅲ－1－③

クルーズを安心して楽しめる受入環境の整備



国内外からの観光客を呼び込むため、将来のインバウンドの再開を見据え、各地区の特長を活かし「クルーズを安心して楽しめる受入環境の整備」を図ります。

- ▶ 門司港レトロ地区と砂津地区では、近接する観光拠点や鉄道アクセスを活かし、遊休地や老朽化した上屋等の活用と連携して受入れ機能を強化します。
- ▶ 新門司沖地区（北九州空港）では、北九州港発着のフライ&クルーズの誘致を図ります。
- ▶ これらの地区で受け入れることが出来ない大型クルーズ船については、響灘地区の既存の貨物ターミナルを活用して受け入れます。
- ▶ 寄港地から観光目的地までの移動の利便性向上を図るため、第2次交通アクセスについて MaaS の活用や旅行商品の企画等を促進します。
- ▶ クルーズ船や旅客ターミナル等の感染症対策等、クルーズを安心して楽しめる環境整備を推進します。



図 5-26 クルーズ船が寄港する拠点の強化

取組方針Ⅲ－２ 海辺の賑わいの創出

具体施策Ⅲ－２－①

市民に親しまれる水辺空間の魅力の向上



海辺で市民が憩いや安らぎ、地域のにぎわいを創出するため、憩い・学び・遊ぶことができる「市民に親しまれる水辺空間の魅力の向上」を図ります。

- サイクリングや散策、眺望などが楽しめる水辺空間の活用に取り組みます。
- デジタル技術の活用により、水辺空間を訪れる付加価値向上に取り組みます。
- 水辺空間の魅力の発信や利便性の向上を図るため、SNS や MaaS 等を活用します。



図 5-27 水辺空間の活用



図 5-28 SNSやMaaSの活用

具体施策Ⅲ－２－②

マリンレジャー拠点の充実



ヨットや釣り等のマリンレジャーの需要の増加に応えるため、「マリンレジャー拠点の充実」を図ります。

- 新門司マリーナにおいて、民間活力を活用し、収容船舶の増加や大型化への対応を図るとともに、若松地区で係留機能を確保します。
- 日明・海峡釣り公園等の釣り施設の活用に加え、釣りを通じた地域振興活動の充実や活性化に取り組みます。
- マリンレジャーの事故防止対策について、関係機関と連携して取り組みます。



図 5-29 マリンレジャー拠点と釣りを通じた地域振興

取組方針Ⅳ－1 港湾の防災・減災機能の強化

具体施策Ⅳ－1－①

災害に強い

基幹的海上交通ネットワークの拡充



- 災害時に、企業のサプライチェーンと緊急物資輸送機能を維持するため、「災害に強い基幹的海上交通ネットワークの拡充」を図ります。
- 国内物流拠点である新門司フェリーターミナルや、国際物流拠点である太刀浦・ひびきコンテナターミナルにおいて、耐震強化岸壁の整備を行います。
 - 緊急物資輸送の拠点のうち耐震強化岸壁が未整備である西海岸地区と黒崎地区において、耐震強化岸壁の整備を行います。
 - 耐震強化岸壁と背後の緊急輸送道路網とを結ぶ臨港道路の整備を行います。
 - 港湾の利用可否の判断や施設復旧を迅速に行うため、被災状況の把握にリモートセンシング技術等を導入します。

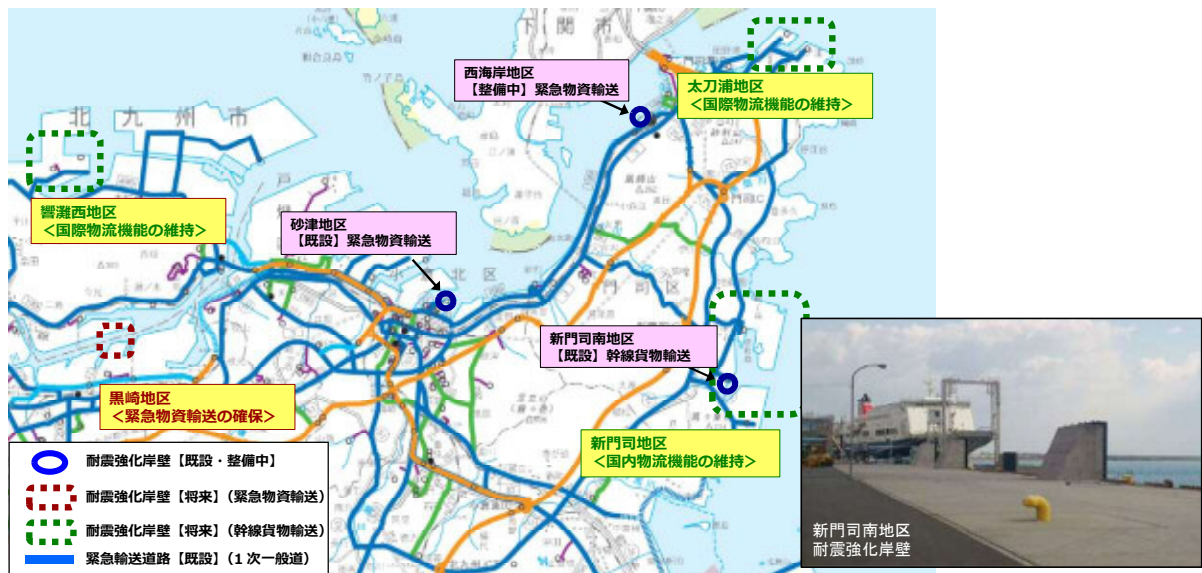


図 5-30 耐震強化岸壁の整備



図 5-31 被災状況把握の高度化

具体施策Ⅳ－1－②

激甚化する自然災害や 感染症等に備えた防災機能等の向上



台風の強大化や海面水位の上昇等により頻発化・激甚化する高潮・高波等の災害やパンデミック、テロ等から市民の生命・財産や社会経済活動を守るため、ハード・ソフトが一体となった「激甚化する自然災害や感染症等に備えた防災機能等の向上」を図ります。

- 将来の台風の強大化や激甚化する高潮・高波等を考慮して、港湾施設や海岸保全施設の整備を行います。
- 災害時に被害を最小限に抑えるため、ハザードマップの活用等による防災意識の向上や安全な場所への迅速な避難の確保、旅行者等の情報収集が困難な避難者に対しては、防災スピーカーや多言語による情報提供、防災アプリ等の活用による情報伝達体制の強化、コンテナの流出対策等の減災対策を行います。
- 激甚化する自然災害、感染症や特定外来生物等の水際対策等、港湾を取り巻く状況の変化に対応するため、港湾 BCP の高度化を継続的に行うとともに、緊急時の事前準備と即応体制の構築や訓練等により、港湾関係者の対応力を強化します。



図 5-32 ハード・ソフトが一体となった防災機能等の向上

具体施策Ⅳ－1－③

不許可係留船の計画的な収容



高潮等の災害時に不許可係留船の流出による航路・泊地の閉塞等を防ぎ、水域の安全性の確保等を図るため、「不許可係留船の計画的な収容」を行います。

- ▶ 日明地区や若松地区において、不許可係留船の状況を考慮し、小型船係留施設を適正な場所に配置・整備します。
- ▶ 収容能力の向上に合わせ、放置禁止区域の指定等、不法係留船の対策についても取り組みます。



図 5-33 不許可係留船の適正収容のイメージ

具体施策Ⅳ－1－④

臨海部広域支援拠点の形成



南海トラフ地震等の大規模災害発生時に被災地域の復旧・復興を支援するため、太平洋側と日本海側の両方の海域と繋がる北九州港の地理的優位性や大規模災害が少ない特性を活かし、「臨海部広域支援拠点の形成」を図ります。

- ▶ 自衛隊や海上保安庁等の緊急物資輸送船による被災地への緊急物資や建設機材等の輸送を支援します。
- ▶ 北九州港のフェリー・コンテナ等の物流インフラを最大限活用し、被災地の物流機能を代替します。



図 5-34 災害時の対応イメージ

取組方針Ⅳ－2 適正な港湾管理の推進

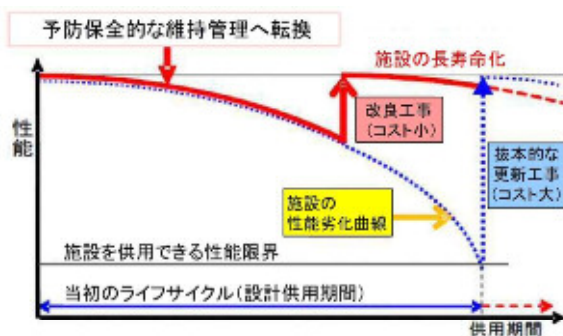
具体施策Ⅳ－2－①

港湾施設の戦略的なアセットマネジメントの推進



将来にわたって北九州港の港湾機能を維持するため、インフラの老朽化や地球温暖化による海面上昇等の気候変動、車両の大型化等の社会状況の変化を踏まえ、「港湾施設の戦略的なアセットマネジメントの推進」を図ります。

- Cyber Port によりデジタル情報を活用して予防保全型の維持管理へ転換し、港湾施設の利用状況を見極めながら戦略的な施設の更新、再編、集約、廃止、利用転換を図ります。また、利用転換や集約等により発生した跡地を新たな港湾利用につなげます。
- 航路・泊地については、安全で円滑な航行環境を確保するため、計画的な維持浚渫を実施します。



出典：国土交通省「港湾施設の戦略的な持管維理の推進について」

図 5-35 予防保全型維持管理への転換

公共上屋を交流施設へ利用転換（旧大連航路上屋）



図 5-36 港湾施設を利用転換した事例

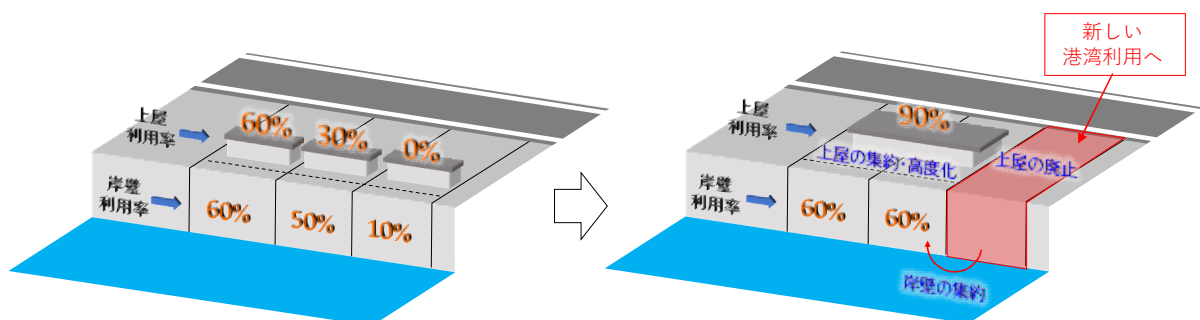


図 5-37 港湾施設の利用転換・集約のイメージ